

# 2024年度

## 保育所・認定こども園 入園のご案内

### 目次

#### 1 豊岡市の保育施設

- 保育所 ..... 01
- 小規模保育所 ..... 01
- 認定こども園 ..... 02
- 施設の保育時間について ..... 02

#### 2 保育の必要性の認定 (教育・保育給付認定)

- 保育の必要性の認定について ..... 03
- 保育の必要な事由について ..... 03
- 認定の有効期間について ..... 04
- 保育必要量について ..... 04

#### 3 入所（入園）申込み

- 受付期間・受付場所 ..... 05
- 必要書類について ..... 05
- 入所内定・承諾について ..... 08
- 障がい児の入所申込みについて ..... 08
- 認定こども園 1号認定(教育認定)  
の申込みについて ..... 08
- 年齢制限のある保育施設の  
連携施設について ..... 08

#### 4 保育料

- 保育料の算定方法について ..... 09
- 多子世帯の保育料軽減について ..... 10
- 延長保育料について ..... 10
- 保育料額表(2号認定、3号認定) ..... 11

#### 5 その他

- 幼児教育・保育の無償化について ..... 12
- 給食について ..... 12
- 慣らし保育について ..... 13
- 一時保育について ..... 13
- 保護者の方へお願い ..... 13
- 幼稚園について ..... 14
- Q&A ..... 15

#### 6 提出書類記載例

- ・ 教育・保育給付認定申請書  
兼 保育所等入園申込書 ..... 17
- ・ 就労証明書 ..... 21
- ・ 就労状況等申告書 ..... 22
- ・ 求職活動状況等申告書 ..... 23



# 1 豊岡市の保育施設

## ■ 保育所

保育所（保育園）は、就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する児童福祉施設です。国の定める基準を満たし、健やかに生活できる環境と教育を提供します。

地域	施設名	定員	対象年齢★ <sup>1</sup>	保育時間	
				所在地	電話番号 設置(運営)者
豊岡	西保育園	150	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:30～19:00	
		正法寺38-1		23-0018	豊岡市
	豊陵保育園	120	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:00～19:00	
中央町5-29		23-2772	社会福祉法人豊陵保育園		
日高	テラスハウス保育園	48	2か月～2歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:00～19:00	
		中陰404		23-7799	社会福祉法人豊友会
	八代保育園	60	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00 最大 7:00～19:00	
日高町中331-1		42-1731	社会福祉法人八代保育園		
蓼川第二保育園		70	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00 最大 7:00～19:00	
	日高町鶴岡452-4		42-1122	社会福祉法人蓼川福祉会	
静修保育園	40	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00 最大 7:00～19:00		
	日高町夏栗480-1		42-1056	社会福祉法人蓼川福祉会	
出石	出石愛育園	110	4か月～5歳児	通常 8:00～16:00 最大 7:00～19:00	
		出石町町分559-1		52-2137	社会福祉法人愛育会

★<sup>1</sup> 対象年齢の“○歳児”は、2024年4月1日時点の年齢です。〔以下、小規模保育所・認定こども園も同じ〕

## ■ 小規模保育所

小規模保育所は、保育所より少人数の単位で、0～2歳児の子どもを保育する事業です。少人数（6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。

地域	施設名	定員	対象年齢	保育時間	
				所在地	電話番号 設置(運営)者
豊岡	カバンストリート保育園	19	2か月～2歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:30～19:30	
		中央町18-8		37-8870	モリ・プランズ株式会社
	スマイリーハウス保育園	19	2か月～2歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:00～19:00	
		戸牧500		26-1888	社会福祉法人豊友会
	スプリングハウス保育園	15	2か月～2歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:00～19:00	
		泉町17-25		22-5888	社会福祉法人豊友会
こうのとりの森保育園	19	2か月～2歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:30～19:30		
	立野町14-10		37-8440	モリ・プランズ株式会社	
バンビーノハウス保育園	15	2か月～1歳児	通常 8:30～16:30 最大 7:00～19:00		
	下陰7		24-1120	社会福祉法人豊友会	

保育施設の場所や情報が、PCやスマートフォンで確認できます。詳しくは裏表紙をご覧ください。

## ■認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

小学校に就学するまでの子どもに対する教育・保育と、地域の子育て家庭を対象に子育て支援を総合的に提供します。

《定員は2号・3号認定の定員》

地域	施設名	定員	対象年齢	保育時間	
				電話番号	設置(運営)者
豊岡	港認定こども園	50	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		気比3291-235		28-2107	豊岡市
	八条認定こども園	200	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		弥栄町5-9		22-3960	豊岡市
	おもしろたのしみえこども園	110	3か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:00～19:00
		鎌田116		24-0462	社会福祉法人みえ福祉会
	こうのとりの認定こども園	80	3か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		戸牧160-3		22-6360	学校法人弘徳学園
	チャイルドハウスこども園	130	3か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:00～19:00
		下陰5		29-3900	社会福祉法人豊友会
アートチャイルドケア 豊岡こうのとりの認定こども園	180	2か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:30	
	江本35-7		22-3550	アートチャイルドケア株式会社	
城崎	城崎こども園	100	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:30～19:30
		城崎町湯島802-1		32-2269	社会福祉法人城崎こども園
竹野	竹野認定こども園	60	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		竹野町須谷1470-1		47-0153	豊岡市
日高	蓼川こども園 ※幼保連携型認定こども園(認可・認定申請中)	160	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:00～19:00
		日高町祢布1001-2		42-0169	社会福祉法人蓼川福祉会
	こくふこども園	100	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:00～19:00
		日高町野々庄929		42-1717	社会福祉法人こくふこども園
	みかたの森こども園	50	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:00～19:00
		日高町栗山901-2		44-0610	社会福祉法人三方
きよたき認定こども園	40	6か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:00～19:00	
	日高町山宮1374-5		45-0450	社会福祉法人蓼川福祉会	
出石	おさかおのこども園	90	4か月～5歳児	通常 8:00～16:00	最大 7:00～19:00
		出石町鳥居1016-1		53-2700	社会福祉法人愛育会
但東	合橋認定こども園	60	6か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		但東町出合市場416-1		54-0105	豊岡市
	資母認定こども園	30	11か月～5歳児	通常 8:30～16:30	最大 7:30～19:00
		但東町中山757-1		56-0245	豊岡市

## ■施設の保育時間について

施設の保育時間(開所時間帯)は、各施設により異なります。なお、保護者の勤務時間・通勤時間等の事情を考慮して、延長保育を実施しています。

- 早期保育、延長保育を希望される場合は、入所決定後に申込書を各施設に提出してください。
- 1号認定(教育認定)児童の保育時間は、原則 8:30～14:00です(施設によって若干異なります)。

## 2 保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）

### ■ 保育の必要性の認定について

教育・保育給付認定とは、幼稚園や保育所、認定こども園、小規模保育所を利用する場合に受けていただく手続きで、必要に応じた教育・保育を提供していくために保育の必要性や必要量を判定するものです。

認定は3つの区分に分かれます。区分により利用できる施設が決まります。

認定区分	内 容	
1号認定 (教育認定)	対 象	満3歳以上で、教育を希望する子ども
	利用施設	幼稚園（4・5歳児）・認定こども園（教育認定） ※年度途中で満3歳になる子どもの利用は、施設によって異なります。
2号認定 (保育認定: 満3歳以上)	対 象	満3歳以上で、保護者の就労などにより保育を必要とする子ども
	利用施設	保育所、認定こども園（保育認定）
3号認定 (保育認定: 満3歳未満)	対 象	満3歳未満で、保護者の就労などにより保育を必要とする子ども
	利用施設	保育所、認定こども園（保育認定）、小規模保育所

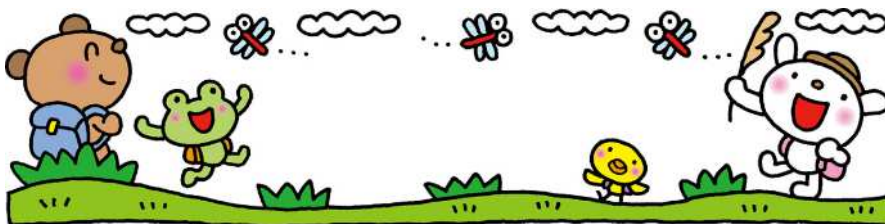
### ■ 保育の必要な事由について

2号認定または3号認定を受けられるのは、児童の保護者が次のいずれかの保育の必要な事由に該当し、同居の親族等が当該児童を家庭内で保育することが困難であると認められる場合です。

- 保護者が就労している場合  
(月48時間以上の就労を対象とし、家事や育児の時間は含みません)
- 妊娠中または出産後間もない場合
- 病気もしくは負傷、または心身に障がいがある場合
- 同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護している場合
- 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあたる場合
- 求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている場合
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）している場合
- その他、保育が必要な状態である場合

以上のことが常態となっていることが必要です。

「集団生活に慣れさせたい」「近所に友だちがいない」等の理由は、認定の対象となりません。



## ■ 認定の有効期間について

認定の有効期間は、保育の必要な事由によって異なります。

保育の必要な事由	認定の有効期間
就  労	当該児童の就学前まで
妊娠・出産	出産予定日の2か月前の日の月初から、出産日から3か月が経過した日の月末まで
疾病・障がい・看護・介護	事由が解消すると見込まれる日の月末まで
災害復旧	災害復旧が完了すると見込まれる日の月末まで
求職活動	有効期間の開始日から90日を経過する日の月末まで
就  学	保護者の卒業予定日の月末まで
そ の 他	市長が必要と認める期間

※上記の有効期間よりも当該児童の就学前までの方が短い場合は、有効期間は就学前までとなります。

※当該児童が満3歳未満の場合、認定（3号認定）の有効期間は「当該児童が満3歳に到達する前日まで」となります。この場合、満3歳到達時に認定変更通知書（2号認定）を交付します。

## ■ 保育必要量について

2号または3号の認定（保育認定）を行う場合、同時に保育必要量の認定を行います。

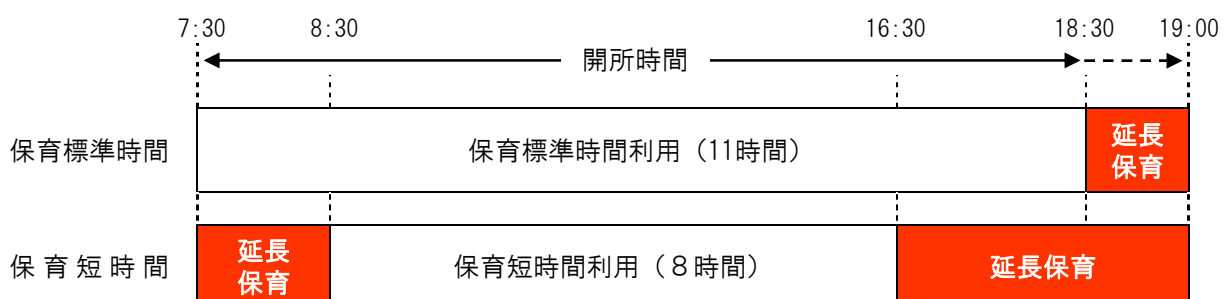
保育必要量には、「**保育標準時間認定**」と「**保育短時間認定**」の2種類があります。保育標準時間認定を受けた場合は1日に最大11時間、保育短時間認定を受けた場合は1日に最大8時間、保育施設を利用することができます（延長保育を利用する場合は、それ以上の時間も利用することができます）。

保育必要量は、保護者の保育を必要とする事由や就労時間等により認定します。なお、保育標準時間の要件を満たす方でも、保育短時間の認定を希望される場合は、保育短時間として認定します。

保育必要量	認定例
保育標準時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親共働きで、1か月あたりの就労時間がともに<b>120時間以上</b>の場合</li> <li>・父親が就労し、母親が妊娠・出産のために児童を保育できない場合 など</li> </ul>
保育短時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親共働きで、いずれかの就労時間が1か月あたり<b>120時間未満</b>の場合</li> <li>・父親が就労し、母親が親族の介護のために児童を保育できない場合</li> <li>・父親が就労し、母親が求職活動のために児童を保育できない場合 など</li> </ul>

※就労時間が1か月あたり120時間未満であっても、やむを得ない状況（変則勤務、長距離通勤など）であると認められる場合は、保育標準時間の認定を受けられる場合があります。

## ■ 利用時間のイメージ（通常保育時間が8:30～16:30の施設の例）



※上図は一例です。施設によって開所時間や延長保育の対象時間帯が異なります。

## 3 入所（入園）申込み

### ■ 受付期間

- 2024年4月から入所を希望される方
- 育児休業復帰など、2024年度中（2024年5月～2025年3月）に入所を希望される方

### ■ 受付期間 **2023年11月8日(水)～11月30日(木)**

紙による申請は土・日・祝日を除いた業務時間内の受付に限ります。また、オンライン申請については、11月8日（水）9：00から11月30日（木）17：15受付完了分までが期限内の申込みとして受理されます。  
※受付期間後の入所の申込みも随時受付しておりますが、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

### ■ 受付場所

#### ▶ 市役所幼児育成課、各保育所、各認定こども園

※豊岡市外の保育所・認定こども園等への入所申込み（広域利用）は、市役所幼児育成課で受付します。

### ■ 申請方法

#### ● 紙による申請

下記の必要書類をそろえて受付場所に提出してください。

#### ● オンライン申請

下記の必要書類をご用意のうえ、記載の二次元バーコードの申請フォームより申請してください。



### ■ 必要書類について

保育の必要性の認定の申請、保育施設の入所申込みには、下記の書類が必要です。

- (1) 紙による申請の場合： **1**、**2**の書類及び該当する場合は**3**の書類
- (2) オンライン申請の場合： **2**の書類及び該当する場合は**3**の書類

#### **1 教育・保育給付認定申請書 兼 新規入所申込書**（水色）

記載例を参考に、必要事項を漏れなく記入してください。

#### **2 保育を必要とする事由を証明・申告する書類**

該当する事由により必要な書類が異なります。

所定の様式に、父・母両方について作成してください。

該当する事由	必要な書類
常勤・パート勤務 <sup>など</sup>	就労証明書（勤務先の証明が必要）
自営業・農業	就労証明書（個人事業主の証明が必要）、就労状況等申告書（民生委員・児童委員の確認が必要）
内 職	就労証明書（事業所の証明が必要）
妊娠・出産	就労状況等申告書、母子手帳の写し（表紙と出産予定日がわかるページ）
疾 病	就労状況等申告書、医師等の診断書（写し可）
障 が い	就労状況等申告書、障がい者手帳の写し
介 護	就労状況等申告書、介護保険被保険者証の写し
看 護	就労状況等申告書、医師等の診断書（写し可）
災害復旧	り災証明書
求職活動	求職活動状況等申告書、求職活動の状況がわかる書類の写し（必要に応じて）
就 学	就労状況等申告書、在学証明書・学生証・合格通知書等の写し
職業訓練	就労状況等申告書、職業訓練受講指示書等の写し
そ の 他	保育を必要とする事由がわかる証明書 <sup>など</sup>

### 3 その他の必要書類

次の【1】～【3】に該当する場合は、それぞれに記載する必要書類を提出してください。

【1】豊岡市に転入された（される）方、単身赴任等のため豊岡市以外で市区町村民税が課税されている方

対象者	必要な書類
●2023年1月2日以降に豊岡市に転入された方	2023年度市区町村民税の課税証明書等（所得控除の内訳がわかるもの、写し可） ※2024年9月以降に入所（入園）される方は不要です。
●2024年1月2日以降に豊岡市に転入される方	2023年度・2024年度市区町村民税の課税証明書等（所得控除の内訳がわかるもの、写し可） ※2024年度の証明書は、2024年6月にご提出ください。
●豊岡市以外で市区町村民税が課税されている方	※2024年9月以降に入所（入園）される方は、2024年度の課税証明書等のみをご提出ください。

【2】ひとり親世帯の方、在宅障がい者（児）のいる世帯の方、生活保護受給世帯の方

※保育料が軽減または副食費が免除される場合があります。

対象者	必要な書類
●ひとり親世帯（離婚調停中でひとり親世帯に準ずる世帯）	離婚調停申立書（家庭裁判所の受付印があるもの）の写し、または離婚調停事件の事件係属証明書の写し ※離婚が成立している場合は、書類の提出は不要です。
●在宅障がい者（児）のいる世帯	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・特別児童扶養手当証書・国民年金障がい基礎年金証書の写し（いずれか）
●生活保護受給世帯	生活保護受給証明書

【3】申込児童の就学前の兄姉が、下表の施設またはサービスを利用している方

※保育料が軽減または副食費が免除される場合があります。

対象者	必要な書類
●特別支援学校幼稚部または情緒障がい児短期治療施設通所部に通所している児童のいる世帯 ※2024年度に通所（予定）の児童	在学（通所）証明書
●児童発達支援及び医療型児童発達支援サービスを利用している児童がいる世帯 ※2024年度に利用（予定）の児童	利用申立書

## **重要** 記入にあたって

- 17ページ以降の記載例をご覧になり、記入漏れ等のないようご注意ください。
- 提出書類に偽りの記載があった場合（申込書の家族構成、理由、証明書類の内容など）は、入所できなくなることがあります。

## **重要** 提出にあたって

- 入所希望児童ひとりにつき1部ずつ必要書類を作成し、5ページ記載の受付場所に提出してください。
- 兄弟姉妹で保育施設を同時に申込みされる場合の『就労証明書・就労状況等申告書・求職活動状況等申告書』は、年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください。

※放課後児童クラブの利用申込みも共通の様式を使用しています。兄弟姉妹で保育施設と児童クラブを同時に申込みされる場合も同様に、年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください。



## ■入所内定・承諾について

入所承諾にかかる審査は、保育が必要な事由、保護者の就労日数・時間、家族状況その他を考慮したポイント制で優先順位を判断します。求職活動による入所申込みや就労時間が短時間の入所申込みなどは、申込多数の場合、入所制限を行うことがあります。

また、定員の超過、保育士の不足、その他の事情により希望の施設に入所できないことがあります。あらかじめご了承ください。

### 入所内定・承諾スケジュール【予定】

- 面談実施 2024年1月上旬
- 入所内定 2024年2月中旬～下旬
- 入所承諾 2024年3月中旬（4月入所の場合）
- 保育料決定 2024年4月中旬（4月～8月分：4月入所の場合）
- 保育料決定 2024年8月中旬（9月～3月分）

※5月以降に入所される場合の入所承諾と保育料決定は、入所月の前月中旬を予定しています。

## ■障がい児の入所申込みについて

児童に心身の障がいがある場合は、保育施設の受入体制を検討するにあたり参考にさせていただきますので、事前に市役所幼児育成課又は希望の保育施設にご相談ください。また、申込みの際に専門医または専門機関の意見書等を申請書に添付してください。

## ■認定こども園 1号認定（教育認定）の申込みについて

市内すべての認定こども園で、3～5歳児の1号認定（教育認定）を受け入れしています。

入園を希望される場合は、希望するこども園に直接申し込んでください。受付期間は、2・3号認定（保育認定）と同じです。

※このとおり認定こども園（豊岡市戸牧160-3）の1号認定（教育認定）の申込方法・申込期間・対象年齢は前述と異なります。直接、園に問い合わせてください。

## ■年齢制限のある保育施設の連携施設について

一部の保育所や小規模保育所など、年齢制限のある保育施設には、卒園後に優先的に入所できる「連携施設」が設定されています。対象施設と連携施設は下表のとおりです。

対象施設			連携施設
テラスハウス保育園	2歳児クラスまで	→	チャイルドハウスこども園
カバンストリート保育園	2歳児クラスまで	→	おもしろたのしみこども園
スマイリーハウス保育園	2歳児クラスまで	→	チャイルドハウスこども園
スプリングハウス保育園	2歳児クラスまで	→	チャイルドハウスこども園
このとりの森保育園	2歳児クラスまで	→	おもしろたのしみこども園
バンビーノハウス保育園	1歳児クラスまで	→	チャイルドハウスこども園

## 4 保育料

### ■ 保育料の算定方法について

保育料は、保護者（父・母）およびその他の扶養義務者（家計の主宰者である場合のみ）の市区町村民税額により階層区分を認定し、保育料額を決定します。

算定の対象となる市区町村民税課税額は、住宅借入金等特別控除等の税額控除適用前（調整控除と税額調整措置を除く）のものとなります。

なお、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

2023(令和5)年度の市(区町村)民税  
課税額に基づく保育料

2024(令和6)年度の市(区町村)民税課税額に基づく保育料

### 保育料の階層区分の認定方法

#### 【1】 父母が児童を市区町村民税申告上の扶養親族としている場合

① 父母の収入のみで生計が成り立っていると認められる場合は、父母の市区町村民税の課税額により算定します。

② 父母の収入のみで生計が成り立っていないと認められる場合<sup>※1</sup>で、児童と同居<sup>※2</sup>する祖父母等の扶養義務者<sup>※3</sup>がいる場合は、「家計の主宰者」を認定し、父母とその者の市区町村民税の課税額を合算して算定します。

#### 【2】 父母以外の者が児童を市区町村民税申告上の扶養親族としている場合

父母とその者（扶養義務者）の市区町村民税の課税額を合算して算定します。

#### 【3】 児童の父母を事業専従者としている事業主の場合

父母とその者（事業主）の市区町村民税の課税額等を合算して算定します。

#### 留意点

※1 「父母の収入のみで生計が成り立っていないと認められる場合」とは、年間収入が103万円未満の場合です。ただし、父母の直近3か月の収入から推計した年間収入金額が103万円を超えると認められる場合には、特別により父母の課税額で算定できる場合があります。詳しくは幼児育成課にご相談ください。

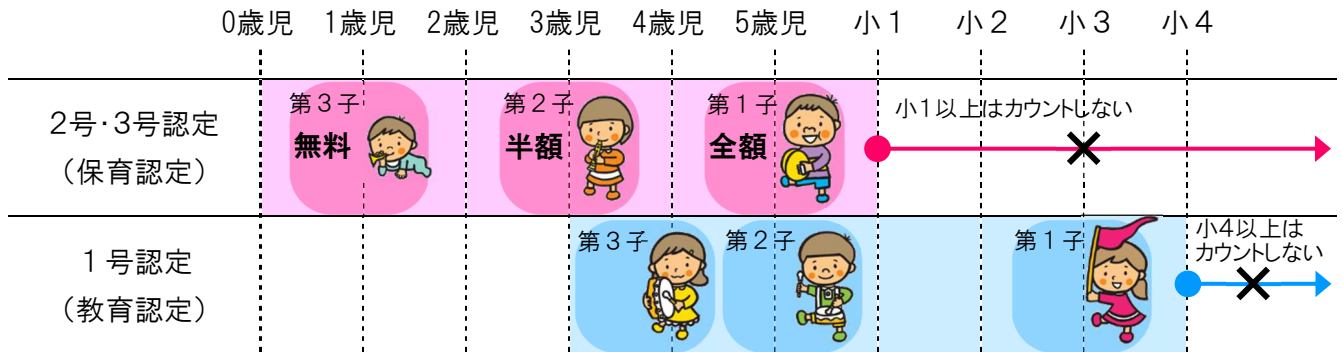
※2 「児童と同居」とは、住民基本台帳等の形式的な要件だけでなく、生活の実態を重視します。児童と生計を一にする扶養義務者は同一世帯になります。

※3 「扶養義務者」とは、児童の父母、祖父母、曾祖父母、兄弟姉妹をいいます。

- 4月に入所される場合は、4月中旬に保育料を決定します。また、5月以降に入所される場合には入所月の前月中旬に決定します。
- 2024年度の豊岡市の保育料額は11ページのとおりです。
- 2019年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施されています。詳しくは12ページをご覧ください。
- 保育料は、原則口座振替により納付していただきます。口座振替の手続きについては入所内定の際にご案内します。私立認定こども園、私立小規模保育所については、保育料を施設の運営法人が徴収しますので、内定を受けた施設からの案内に従って、必要な手続きを行ってください（豊岡市外の施設は、幼児育成課にお尋ねください）。

## ■ 多子世帯の保育料軽減について

多子世帯には、保育料の負担軽減があります。最年長の児童から順に第2子は半額、第3子以降は無料となります。2号・3号認定（保育認定）と1号認定（教育認定）で多子計算のカウントの方法が異なります。



※兄弟姉妹で利用する施設が異なる（認定区分が異なる）場合も、カウントの方法は同じです。

【例】第1子が小3、第2子が5歳児（1号認定）で幼稚園を利用、第3子が2歳児（3号認定）で保育所を利用している場合。

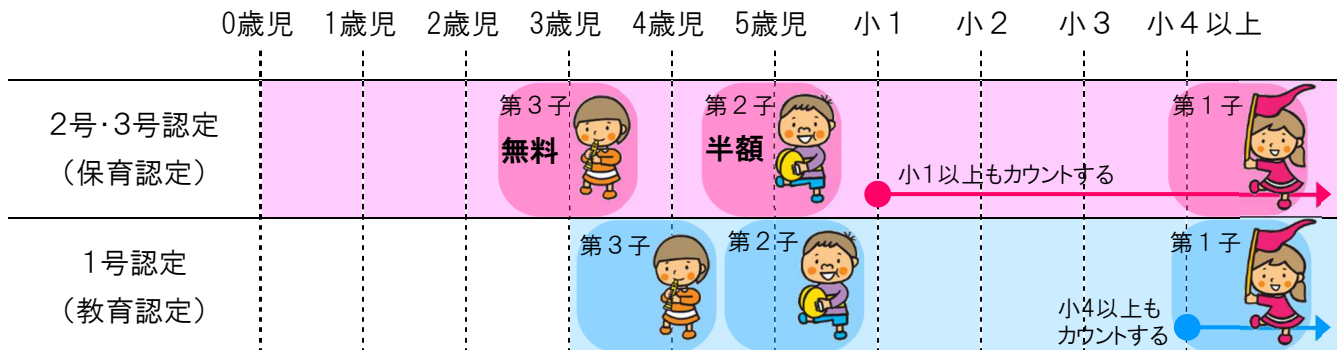
→ 第2子：幼児教育・保育の無償化により**無料**

→ 第3子：小学校就学前以下の範囲で数えて第2子カウントになるので**半額**

●市(区町村)民税の所得割課税額が基準額以下(未満)に該当する世帯は、軽減措置が拡充されます。

**基準額** 2号・3号認定…………… 57,700円未満

1号認定…………… 77,100円以下



●ひとり親世帯、障がい児(者)のいる世帯で、市(区町村)民税の所得割課税額が97,000円未満に該当する世帯は、軽減措置が拡充されます。詳しくは、次ページの保育料額表 **別表1** をご覧ください。

※生活保護世帯や、ひとり親世帯等で市(区町村)民税非課税世帯は、第1子から無料です。

## ■ 延長保育料について

各保育施設で定める所定の時間を超えると、延長保育料が必要になります。詳しくは、各保育所・認定こども園・小規模保育所にお尋ねください。

**参考** 豊岡市立の園の延長保育料（月額）

7時30分から 8時00分まで	1,000円
16時30分から18時30分まで	1,500円
18時30分から19時00分まで	2,000円

# 2024年度 保育所・認定こども園【2・3号認定】保育料額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料月額（単位：円） ※（ ）内は保育短時間認定の保育料月額	
区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
A階層	生活保護受給世帯	0 ( 0 )	0 ( 0 )
B階層	市(区町村)民税非課税世帯	0 ( 0 )	0 ( 0 )
C1階層	A階層及びB階層を除き、市(区町村)民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	17,500 (17,100)
C2階層		97,000円未満	26,000 (25,400)
C3階層		169,000円未満	38,000 (37,200)
C4階層		301,000円未満	49,000 (48,000)
C5階層		397,000円未満	55,000 (53,800)
C6階層		397,000円以上	61,000 (59,400)

※兄弟を有する場合は、保育所・認定こども園・幼稚園等を利用している就学前の子どもで最も年齢の高い児童を第1子として数え、第2子は半額、第3子以降は無料です。(10円未満の端数切捨て)

※A・B・C1階層またはC2階層で市(区町村)民税の所得割課税額が57,700円未満に該当する世帯は、第何子かを数える際、上記の年齢制限を適用しません。また、保護者等と生計が一であれば、同居・別居は問いません。  
(生計が一である住民票の異なるお子さんがおられる場合は、申込書裏面の「豊岡市以外の市区町村に居住している兄弟姉妹」欄に記入してください。)

**別表1** ひとり親・障がい児(者)のいる世帯等で、B・C1・C2階層に該当する世帯の保育料額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		多子区分	保育料月額（単位：円） ※（ ）内は保育短時間認定の保育料月額	
区分	定義		3歳未満児	3歳以上児
B階層	市(区町村)民税非課税世帯	—	0 ( 0 )	0 ( 0 )
C1階層	48,600円未満	第1子	8,250 ( 8,050 )	0 ( 0 )
		第2子	0 ( 0 )	0 ( 0 )
C2階層	B階層を除き、市(区町村)民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	77,100円以下	第1子	8,250 ( 8,050 )
			第2子	0 ( 0 )
		77,101円以上 87,000円以下	第1子	13,000 (12,700)
			第2子	6,500 ( 6,350 )
		87,001円以上 97,000円未満	第1子	26,000 (25,400)
			第2子	13,000 (12,700)

※第3子以降は無料です。第何子かを数える際の兄弟の年齢制限はありません。また、保護者と生計が一であれば、同居・別居は問いません。(生計が一である住民票の異なるお子さんがおられる場合は、申込書裏面の「豊岡市以外の市区町村に居住している兄弟姉妹」欄に記入してください。)

**注1** 4月～8月分の保育料は2023年度課税分、9月～翌年3月分の保育料は2024年度課税分の市(区町村)民税額を基に算定します。

**注2** 保育料算定上の市(区町村)民税には、調整控除と税額調整措置以外の税額控除(寄付金控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別控除等)は適用されません。

**注3** 年齢区分は、2024年4月1日現在の満年齢により決定します。

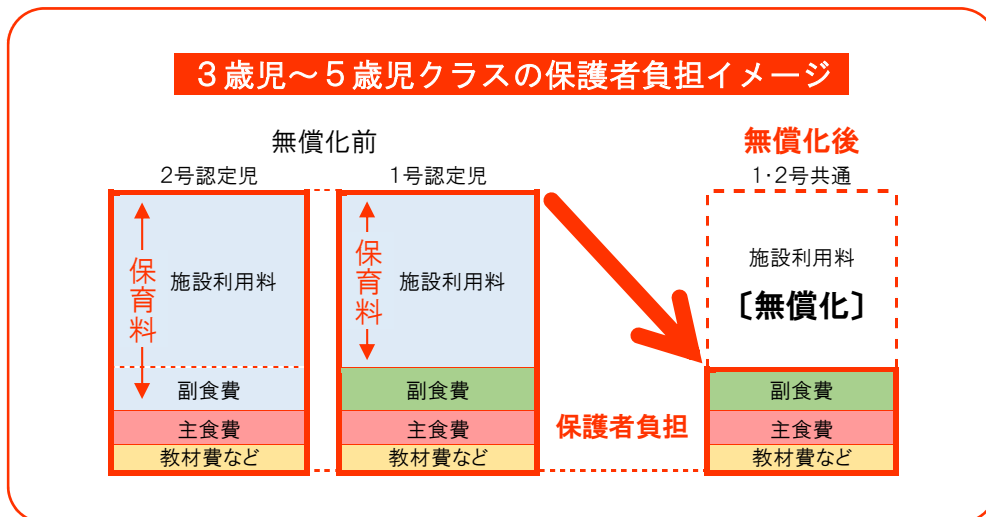
**注4** 1号認定児(教育認定児)の保育料は無料です。

## 5 その他

### ■ 幼児教育・保育の無償化について

2019年10月から、保育所・認定こども園などを利用する3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの施設利用料が無償化されました（0歳児クラスから2歳児クラスまでは市民税非課税世帯の子ども）。

- 全ての費用が無料になるわけではありません。給食費（主食・副食）、教材費、行事費などは無償化の対象外ですので、これまでどおり保護者負担をお願いします。また、延長保育料も無償化の対象外です。



### ■ 給食について

保育施設の給食は、児童に栄養バランスのとれた食事を提供するばかりでなく、将来成長して成人に達したときに健康的な食生活ができるよう「給食を食べる」という体験を通して、望ましい食習慣が身に付くことを目的に実施しています。

- 3歳未満児は完全給食です。給食費は保育料に含まれます。
- 3歳以上児の給食は、施設によって提供方法や負担方法が異なります。

**参考** 豊岡市立の園（3～5歳児）の場合 ※2023年11月時点の情報です。今後変更になる場合があります。

主食・・・白ご飯を持参。

副食・・・園で調理して提供。月4,500円の副食費を保護者から徴収。

- 以下の要件に該当する場合は、副食費が免除されます。
    - ・ 第3子以降の子ども（第何子かを数えるときは保育料と同じ基準を使用）
    - ・ 【2号認定児】 市民税所得割額が57,700円未満世帯の子ども（ひとり親世帯等は77,100円以下）
    - ・ 【1号認定児】 市民税所得割額が77,100円以下世帯の子ども
- 免除にあたり、届出や申請は必要ありません。免除該当者には、市から通知します。



## ■慣らし保育について

保育施設にはじめて入所すると、子どもは保護者と離れて過ごすことや、慣れない場所で集団で過ごすといった環境の変化にとまどいや不安を持つことがあります。そのため、子どもが園での生活に無理なく慣れることを目的として「慣らし保育」を行います。園での生活を2～3時間という短時間から始めて、徐々に保護者の就労などの時間にあわせた保育時間まで延ばします。

慣らし保育の期間は、お子さんの年齢や様子によって異なりますが、通常2～3週間程度です。

慣らし保育が終わるまでは早いお迎えをお願いすることになりますが、お子さんにとって大切な期間ですのでご協力ください。(15ページのQ & A **Q3**も併せてご確認ください。)

## ■一時保育について

保護者の仕事や病気などで一時的に保育が必要になったとき、保育施設で児童を預かります。

### 利用例

- ・通院や入院、家族の介護などで保育ができないとき
- ・冠婚葬祭など、急に保育が必要になったとき
- ・育児からリフレッシュしたいとき など

### ●利用申込み

利用には、事前の登録が必要です。利用したい保育施設に直接申し込んでください。

### ●一時保育料

利用時に、保育施設に直接お支払いいただきます。一時保育料は、利用される保育施設や子どもの年齢によって異なります。詳しくは保育施設にお問合せください。

**参考** 豊岡市立の園（0～2歳児）の場合

1日利用 3,000円 / 半日利用 2,000円

### ●その他

- ・保育所、認定こども園（2号認定・3号認定）に入所している児童は、利用できません。
- ・保育施設の行事や申込状況によって、受入れできないことがあります。
- ・持ち物などの詳細は、保育施設にお問合せください。

## ■保護者の方へお願い

平日または土曜日において、仕事がお休みで、お父さん・お母さん又はおじいちゃん・おばあちゃんがご在宅の場合は、家庭内で少しでもお子様とふれあう時間を大切にしてください。

特に土曜日は、家庭内保育のご協力をお願いいたします。



## ■ 幼稚園について

幼稚園は、小学校就学前の子どもを対象とした教育施設です。保育所と比べて保育時間が短く、夏休み・冬休み・春休みがあります。

地域／園区		施設名	対象年齢	保育時間	
			所在地	電話番号	設置(運営)者
豊岡	豊岡(市街地)	豊岡幼稚園	4歳児～5歳児	通常 8:30～14:00	水曜 8:30～11:45
			山王町7-5	22-2261	豊岡市
	五荘・奈佐	五荘奈佐幼稚園	4歳児～5歳児	通常 8:30～14:00	水曜 8:30～11:50
			中陰1	22-6931	豊岡市
出石	弘道	出石幼稚園	4歳児～5歳児	通常 8:30～14:00	水曜 8:30～11:30
			出石町町分36-2	52-2174	豊岡市
	福住・寺坂★ <sup>1</sup>	福住幼稚園	4歳児～5歳児	通常 8:00～14:00★ <sup>2</sup>	水曜 8:30～11:45
			出石町福住209	52-2503	豊岡市

★<sup>1</sup> 寺坂幼稚園は、2024年3月末で閉園予定です。それにともない、園区を変更する予定です。

★<sup>2</sup> 保育時間は未確定のため、変更になる場合があります。

●幼稚園への入園を希望される場合は、該当の園に直接申込みください。

**入園受付** 14:00～16:00（土・日・祝日は除く）

なお、幼稚園の入園対象児童には、10月下旬に各家庭に入園申込みの案内を郵送しています。

●幼稚園のない地域では、1号認定（教育認定）児童として認定こども園を利用することができます。

認定こども園（1号認定児）の申込方法・保育時間等は、幼稚園に準じています。

●幼稚園保育料は無料です。幼稚園児が豊岡市立の放課後児童クラブを利用する場合の使用料も無料です。

●幼稚園では、保育時間終了後、14時までの預かり保育（無料）を実施しています。

●特別の事情で園区外の幼稚園を希望する場合は、幼児育成課または各幼稚園にお問い合わせください。

保育施設の場所や情報が、PCやスマートフォンで確認できます。詳しくは裏表紙をご覧ください。



## ■ Q & A

### **Q1** 今は無職でこれから仕事を探したいのですが、保育施設の申込みはできますか？

申込みできます。ただし、入所されてから90日に当たる月の末日までに就労していただくことが条件になります。仕事が決まり次第「就労証明書」を提出してください。

### **Q2** 祖父や祖母と同居していますが、保育施設の申込みはできますか？

児童の父母が保育を必要とする事由のいずれかに該当する場合は申込みできます。ただし、同居している祖父母が65歳未満で、児童の保育ができると判断される場合は優先順位が下がりますので、希望する保育施設に入所できないことがあります。

### **Q3** 育児休業からの復帰にあわせて保育施設への入所を考えているのですが、その場合、入所はいつから可能ですか？

育児休業から復帰の場合、慣らし保育の期間も考慮し、復帰予定月の前月から入所が可能です。例えば、10月から復帰を予定されている方は、前月の9月から入所申込みをすることができます。なお、豊岡市で設けている保育施設の入所日は原則各月1日ですので、具体的な日にちについてはその都度ご相談させていただきます。

### **Q4** 母親が出産のため保育施設に入所しました。産前産後の期間が終わっても、引き続き入所できますか？

母親の出産を理由に入所した場合、出産(予定)日から3か月にあたる日の月末までが保育の実施期間になりますので、原則退所させていただきます。

なお、特別な理由がありその後も引き続き保育を希望する場合は、改めて保育の必要性の認定を受ける必要がありますので、必要書類を提出し認定を受けてください。認定を受けなければ引き続きの入所はできません。

### **Q5** 当初、求職活動を理由に入所したのですが、仕事が決まりました。申請事由が変わる場合は手続きが必要ですか？

給付認定の申請事由に変更があった場合や、利用区分(保育時間)を変更する場合は、届出が必要です。所定の様式に必要書類を添付して、入所施設に提出してください。また、住所・氏名等が変更になった場合も届出が必要です。

### **Q6** 保育施設への入所にあたり、何か保険に加入する必要がありますか？

入所された児童の皆さんには、保育施設でのケガや事故を対象とした保険に実費で加入することができます。手続きは、入所施設からご案内します。

### **Q7** 希望した保育施設に必ず入所できますか？

入所希望者が受け入れ人数を上回る施設では、入所調整が必要となり、ご希望の施設に入所出来ない場合があります。入所調整では、保護者の就労状況や世帯状況などから保育の必要性の優先順位を判断します(先着順や抽選ではありません)。



**Q8 豊岡市以外の保育施設に入所できますか？**

豊岡市以外の保育施設への入所は可能です。ただし、勤務先が市外であることや里帰り出産など、正当な理由がある場合に限りです。

手続きは、市内の保育施設への申込みと同じです。必要書類を市役所幼児育成課に提出してください。該当市区町村と豊岡市で入所の調整を行います。

**Q9 保育施設を退所するとき、届出は必要ですか？**

退所する場合は、退所届の提出が必要です。所定の様式を入所施設に提出してください。

届出が遅れた場合は、翌月以降も保育料や給食費がかかる場合があります。

**Q10 毎月の保育料以外に費用は必要ですか？**

保育料には、教材費、行事費、延長保育料などは含まれていません。また、3歳児クラス～5歳児クラスの給食費は保護者負担です。これらの費用は、直接お支払いいただきます。

**Q11 確定申告(修正申告等)で税額が変更になりました。保育料は変わりますか？**

変更後の税額で保育料を再度算定します。課税状況によっては、保育料が変更になったり、副食費が免除（又は徴収対象）となる場合があります。

**Q12 離婚により、ひとり親家庭(母子・父子家庭)になりましたが、保育料は変わりますか？**

親権者のみの課税状況で再度算定しますので、課税状況によっては保育料が変更になる場合があります。届出が必要になりますので、所定の様式を入所施設に提出してください。離婚等の事実を確認した月の翌月以降から保育料を見直します。また、保護者が結婚された場合も届出が必要です。

**Q13 保育料を支払えない場合はどうすればよいですか？**

保育料の支払いが困難な場合は、支払い方法等の相談をお受けしますので、市役所幼児育成課までご連絡ください。なお、保育料の支払いができるにもかかわらず、故意に保育料をお支払いいただけない場合は、財産の差押え等をする場合があります。

**Q14 子どもが病気の時にも、保育施設は利用できますか？**

児童の体調などを考慮し、家庭での保育・療養をお願いしています。

ただし、就労の状況等から止むを得ず病気の子どものを看ることができない場合は、病児・病後児保育室「チャイルド・ケアセンター」を利用することができます。利用にあたっては、事前申込み等が必要になりますので、チャイルド・ケアセンターまでお問い合わせください。

■チャイルド・ケアセンター（豊岡市下陰5） 電話 0796-23-3877

**Q15 年度の途中で満3歳になりますが、保育料無償化の対象になりますか？**

幼児教育・保育の無償化では、小学校就学前の3年間分の利用料を無償化することが基本的な考え方とされています。したがって、年度の途中で3歳になっても無償化の対象ではありません。翌年度の4月から無償化の対象になります。

●その他ご不明な点等ありましたら、市役所幼児育成課にお問い合わせください。

**教育・保育給付認定申請書 兼 新規入所申込書**  
**【保育所・認定こども園・小規模保育所／2号・3号認定(保育認定)】**

西暦 2023 年 11 月 15 日

幼稚園との併願申込みをされている場合はチェックしてください

転園希望の場合はチェックしてください

2023年1月2日以降に転入された方は、転入前の住所を記入してください

<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園併願 (申込日:西暦 2023 年 11 月 15 日) (申込園名: <b>〇〇幼稚園</b> ) ※該当する場合はチェックしてください	代表保護者	住所	668 - 0033 豊岡市 <b>中央町2番4号</b> 2023年1月2日以降に豊岡市に転入した方
<input type="checkbox"/> 転園希望 (在籍園名: ) ※該当する場合はチェックしてください		氏名	(前住所) <b>神戸市〇〇区〇〇町〇〇番地</b> <b>育成太郎</b>
		電話	① 自宅・携帯(父・母) 0796 - 22 - 4452 ② 自宅(携帯)父(母) 090 - 1234 - 5678

日中、連絡可能な電話番号を記入してください

(□支給認定証の交付を希望します)

保育を希望する期間	西暦 2024 年 4 月 1 日 ~	<input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学前まで
保育を希望する時間	8 時 00 分 ~ 18 時 30 分	<input type="checkbox"/> 西暦 年 月末まで
希望する保育必要量	<input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間認定	<input type="checkbox"/> 保育短時間認定

慣らし保育の期間を含めてください のとおり申し込みます。

8時間以上の保育を希望される場合は「保育標準時間認定」を、それ以外の場合は「保育短時間認定」を選択してください(就労時間等によっては、保育標準時間の認定ができない場合があります)

入所希望施設	第1希望 : <b>〇〇〇保育園</b>	第5希望 : <b>☆☆☆</b>
	第2希望 : <b>◇◇◇認定こども園</b>	第6希望 : <b>△△△</b>
	第3希望 : <b>□□□認定こども園</b>	第7希望 : <b>◎◎◎</b>
	第4希望 : <b>〇〇〇</b>	第8希望 : <b>〇〇〇</b>

全ての項目について記入してください(出生前の児童は姓のみ記入してください)  
 (注意) 希望し施設に限り入所調整を行いますので、通園できる範囲でなるべく多くの施設を希望してください。  
 1つの保育施設のみを希望している方が優先ということはありません。

申込みをする児童について記入してください。

申込児童	(ふりがな) <b>いくせい さぶろう</b> 児童の氏名 <b>育成三郎</b>	生年月日	西暦 2020 年 1 月 1 日 (2024.4.1現在の満年齢) ( 4 歳)	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
------	--	------	--	----	---

父母および同居所に住んでいる人全員(世帯分離している人も含む)について記入してください。

児童の家庭状況	(全員にふりがな)		性別	備考(勤務先・学校・園名等) ※学年は2024年度の状況を記入	
	氏名	続柄			
	<b>いくせい たろう</b> 育成太郎	父	西暦 1988 年 4 月 10 日 ( 35 歳)	男 ◇◇◇商店	
	<b>いくせい はなこ</b> 育成花子	母	西暦 1994 年 8 月 25 日 ( 30 歳)	女 (株)〇〇銀行	
	<b>いくせい いちろう</b> 育成一郎	兄	西暦 2017 年 7 月 28 日 ( 6 歳)	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 〇〇小学校1年	
	<b>いくせい ごろう</b> 育成五郎	弟	西暦 2021 年 5 月 11 日 ( 2 歳)	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	<b>いくせい だいきち</b> 育成大吉	祖父	西暦 1988 年 2 月 14 日 ( 63 歳)	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 農業	
	<b>いくせい かずこ</b> 育成和子	祖母	西暦 1984 年 6 月 18 日 ( 58 歳)	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女 □□ストア	
	( )		西暦 年 月 日 ( 歳)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	( )		西暦 年 月 日 ( 歳)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	在宅障害者	<input type="checkbox"/> 有(氏名: ) <input checked="" type="checkbox"/> 無	生活保護受給	<input type="checkbox"/> 有(西暦 年 月 日から) <input checked="" type="checkbox"/> 無

ふりがなを必ず記入してください

自営業の場合は屋号を記入してください

保育の利用を必要とする理由について記入し 父母・祖父母の就労状況や家庭の状況など、詳しく記入してください

父 :	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障害	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職中	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )
母 :	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障害	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職中	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> その他( )
保育の利用を必要とする具体的な理由(祖父母等の状況もあわせて記入してください。)								
日中、父親は自営業に従事し、母親も家庭外で働いている。また、祖父は農業に従事し、祖母はパートで働いているため、家庭で保育することが困難であることから保育所への入所を希望します。								

祖父母の状況について記入してください。

同居・別居に関わらず記入してください

続柄	同居・別居等	氏名	住所(別居の場合のみ)	年齢	就労等の状況(勤務先名)	健康状態
父方	祖父	同居・別居・死亡	育成 大吉	63	農業	良好
	祖母	同居・別居・死亡	育成 和子	58	ロクストア	良好
母方	祖父	同居・別居・死亡				
	祖母	同居・別居・死亡	豊岡 晴美 豊岡市出石町内町1番地	57	無職	病弱

豊岡市以外の市区町村に居住している(別居している)兄弟姉妹(生計を一にする者)があれば記入してください。

氏名	児童との続柄	住所	年齢	就学・就労等の状況(学校名・勤務先名)
	兄・姉 弟・妹			

市外の学校などに通っている別居の兄弟姉妹があれば記入してください。

兄弟姉妹が保育所・幼稚園・認定こども園等に新規(転園)申込みまたは継続入所する児童について記入してください。

氏名	児童との続柄	施設名[新規(転園)の場合は第1希望施設]	児童の状況
育成 五郎	兄・姉 弟・妹	〇〇〇保育園	新規(転園)・継続
	兄・姉 弟・妹		新規(転園)・継続
	兄・姉 弟・妹		新規(転園)・継続
	兄・姉 弟・妹		新規(転園)・継続
	兄・姉 弟・妹		新規(転園)・継続

同時に入所申込みしている児童または来年度も継続して入所予定の児童について記入してください

申込書の意向確認のため記入してください。

① 第1～第7希望の施設に入所できない場合はどうしますか。

入所可能な他の施設があれば入所したいので紹介してほしい。  
( 豊岡地域 ・ 日高地域 ・ 出石地域 ・ 城崎地域 ・ 竹野地域 ・ 但東地域 )

第1～第7希望の施設に空きが出るまで待つ。

② 認定こども園の1号認定(教育標準時間認定)と併願申込みをしていますか。

併願申込みをしている。(施設名: )

併願申込みをしていない。

③ 慣らし保育に協力することを了承いただけますか。※慣らし保育の詳細は、入園案内の13ページをご覧ください。

了承する。

④ 兄弟姉妹での申込みをしている方のみ回答してください。(  兄弟姉妹で新規申込  兄弟姉妹は継続 )

兄弟姉妹で別々の施設でも入所したい。

兄弟姉妹で別々の施設になる場合は入所しない(空きが出るまで待つ)。  
(  全員入所しない  希望園に入所できる児童だけでも入所する )

児童の状況について記載してください。※入所調整に影響することはありません。

申込児童	(ふりがな)	( <b>いくせい さぶろう</b> )	生年月日	西暦 <b>2020</b> 年 <b>1</b> 月 <b>1</b> 日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男
	児童の氏名	<b>育成三郎</b>	(2024.4.1現在の満年齢)	( <b>4</b> 歳 )		<input type="checkbox"/> 女

① 出生時体重 ( <b>3000</b> )g	
② 出生時に異常はありましたか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )	
③ 健康状態	
<input type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 病弱 ( かかりやすい病気等 : <b>中耳炎</b> )	
④ 治療中の病気	
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 通院中 <input type="checkbox"/> 経過観察中 < 病名 : > )	
⑤ アレルギー	
<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 要因 : <b>えび、卵</b> )	
⑥ 歩き始めた時期 (生後 <b>12</b> か月)	
⑦ 発語の開始時期 (生後 <b>18</b> か月)	
⑧ 名前を呼ばれたら返事をしますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑨ 話しかけられた人の方を見ますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑩ 簡単な指示を理解できますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑪ 衣服の着脱ができますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑫ おしっこをひとりですみますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑬ 危険な行為を簡単な言葉かけでやめられますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑭ 日常の家庭生活の中で、自分の思いを言葉で伝えようとしますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑮ ほかの子どもや周囲に関心を示しますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑯ 理由なく突然叩いたり、奇声をあげたりしますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
⑰ 何か極端なこだわりがありますか。(数字・図形・水遊び・食べ物・衣服・色など)	
<input type="checkbox"/> はい( ) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
⑱ 何か極端に嫌がるものがありますか。(感触・スキンシップ・音など)	
<input type="checkbox"/> はい( ) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
⑲ 相談機関に相談したり、利用したりしていますか。	
<input type="checkbox"/> はい( ) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

# 同意書兼誓約書

豊岡市長様

住所 中央町2番4号

保護者名 育成太郎  
(自署)

施設に児童を入所させるにあたり、下記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

### 【同意事項】

- 適正な保育の実施や保育料の算定等のため、市の担当者が、市の保有する児童および世帯員の住民票、戸籍謄本、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当および児童手当資料の閲覧および取得を行うこと(マイナンバー利用によるこれらの資料の閲覧および取得を含む)。
- 決定した保育料の階層や額について、市が入所施設や市内の病児・病後児保育施設等に提示すること。
- 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合、特別な理由なく1か月以上登園しなかった場合、通常保育に支障をきたす行為があった場合、その他保育の実施継続に支障をきたす事由が生じた場合には、入所承諾期間中であっても保育の実施を解除する可能性があること。
- 2023年11月から2024年3月までの間は、認定事務および入所調整事務が集中し、審査に時間を要することから、その期間の申請に対する支給認定証及び通知書の交付は、申請書の受付日の1か月後から3か月後になること(通常は、申請書の受付日から30日以内)。
- 減額や二重納付により、保育料等が超過納付となった場合、納期未到来の保育料等に充当すること。

### 【誓約事項】

- 入所申込後に世帯構成(結婚・離婚等)や該当する保育の必要性の理由(勤務状況、妊娠・出産等)に変更が生じた場合、また、保育料決定後に確定申告や市税申告等により課税額に変更が生じた場合は速やかに入所施設および豊岡市に届け出ること。
- 施設入所後、保育料等の納付および必要書類の提出は、必ず期限までに行うこと。

----- 豊岡市記入欄 (以下は記入しないください) -----

認定の可否	認定区分・期間
<input type="checkbox"/> 可 (認定者番号: )	<input type="checkbox"/> 2号 ( <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> 短時間 認定期間: . . ~ . . 迄)
<input type="checkbox"/> 否 (理由: )	<input type="checkbox"/> 3号 ( <input type="checkbox"/> 標準 <input type="checkbox"/> 短時間 認定期間: . . ~ . . 迄)

対応記録表

年月日	時間	相手方	詳細	記入者

# 就労証明書

豊岡市長

宛

証明日 西暦 2023 年 11 月 14 日  
 事業所名 株式会社〇〇銀行  
 代表者名 取締役頭取 城崎 邦雄  
 所在地 豊岡市中央町2番4号  
 電話番号 0796 - 32 - 9999  
 担当者名 総務課 飯谷 博之  
 記載者連絡先 0796 - 32 - 9999

記載内容を問合せする事がありますので、  
 担当者名・連絡先を必ず記入してください

**注意** 下記の内容について、事実であることを証明いたします。 **注意**  
**※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。**

No.	項目	記載欄
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input checked="" type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他( )
2	フリガナ	いくせい はなこ
	本人氏名	育成 花子
		生年月日 1992 年 4 月 1 日
3	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期   期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2013 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 株式会社〇〇銀行 〇〇支店 住所 豊岡市城崎町桃島 1057 番地の 1
5	雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他( )
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月間 160 時間 00 分 (うち休憩時間 分)
		一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日
		平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2023 年 8 月 年月 2023 年 9 月 年月 2023 年 10 月 21 日/月 189 時間/月 19 日/月 171 時間/月 20 日/月 180 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input checked="" type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 2023 年 12 月 31 日 ~ 2024 年 4 月 6 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input checked="" type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 2024 年 4 月 7 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み   理由 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み   2024 年 2 月 10 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input checked="" type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中   期間 2024 年 2 月 10 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 00 分 ~ 16 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)
13	保育士等としての勤務実 態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無
14	備考欄	

期間を定めた雇用(有期)の場合は、  
 雇用期間満了日を記入してください

変則就労の方は、こちらに記入してください

重要!  
 給付認定する際の根拠になります

追加的記載項目欄

提出の際は、年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください

## 就労状況等申告書

豊岡市長様

申告日 西暦 2023 年 11 月 13 日

住所 豊岡市中央町2番4号

氏名 育成太郎

下記の内容について、事実であることを申告します。

自営業	事業所名称	◇◇◇商店		事業所所在地	豊岡市〇〇 △△番地	
	仕事の内容	〇〇〇の小売		経営者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他( )	
	就労時間	9 時 00 分から 19 時 00 分まで (実働 9 時間 00 分)				
	就労日数	週に 日就労 ・ 月に 25 日就労				
農 業	種	重要！ 給付認定する際の根拠になります		積	m <sup>2</sup>	主な耕作物
	就労時間	時 分 から 時 分 まで (実働 時間 分)				
	就労日数	週に 日就労				

■自営業・農業は民生委員・児童委員の確認が必要

民生委員・児童委員の確認(署名)の証明が必要です。  
 豊岡市外など遠方での自営業や、店舗等がない形態の自営業で民生委員・児童委員の確認が難しい場合は、自営業を証明できる他の書類で代用できる場合があります。詳しくは幼児育成課にご相談ください。

上記のとおり相違ありません。

民生委員・児童委員署名

日 高 和 彦

連絡先電話番号

0796 - 32 - 0000

出 産	出産日 (予定日)	西暦 年 月 日 (第 子)				
疾 病	病 名	治療見込期間				
	症 状	■診断書(写し可)を添付				
障 害	障害の程度	障害 級 (ただし、保育が困難な程度の障害があること) ■障害者手帳の写しを添付				
	介護・看護	介護・看護を受ける方	児童との続柄			
介 護 ・ 看 護	介護・看護の状況	■要介護認定を受けている方は介護保険被保険者証の写し、看護の方は診断書(写し可)を添付				
	病 名			症 状		
就 学 (職業訓練含む)	就学先	■在学証明または学生証の写しを添付(職業訓練の場合は受講していることがわかる書類の写し)				

詳しく記入してください

提出の際は、年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください

## 求職活動状況等申告書

豊岡市長様

申告日 西暦 2023 年 11 月 13 日

住所 豊岡市中央町 2 番 4 号

氏名 育成 太郎

求職活動状況等について下記のとおり申告します。

なお、勤務先が決まり次第、所定の証明書を提出します。

### ■求職活動の状況（該当する項目にチェック）

採用面接を受けた。

採用面接を受ける予定がある。

ハローワークに通っている。

（求人票の写しなど、求職活動を行っていることがわかる書類を添付）

今から仕事を探す予定。

求職活動の内容を、詳しく記入してください

### ■求職活動の内容

日にち	問合せをした・面接を受けた 会社等の名称／電話番号	結果または状況 (例:「不採用」「〇月〇日に面接予定」等)
9 月 25 日	<b>〇〇〇〇株式会社</b> ☎ 0796 - 00 - 0000	ハローワークの求人票を見て面接を受けた が、結果は不採用だった。
10 月 20 日	<b>有限会社◇◇◇◇</b> ☎ 0796 - 00 - 0000	ハローワークの求人票を見て面接を受けた が、結果は不採用だった。
11 月 24 日	<b>☆☆☆スーパー △△店</b> ☎ 0796 - 00 - 0000	履歴書を提出し、採用面接を受ける予定。
11 月 26 日	<b>□□□□株式会社</b> ☎ 0796 - 00 - 0000	履歴書を提出し、採用面接を受ける予定。
月 日	☎ - -	
月 日	☎ - -	

※ 面接予定・面接を受けた方は、その事実を証明する書類(面接の案内や結果通知等の写しなど)を添付してください。書類の添付のないものは、求職活動とは認められません。

※ 事実確認のため、求職活動を行った会社や事業所に問合せをすることがあります。

提出の際は、**年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください**



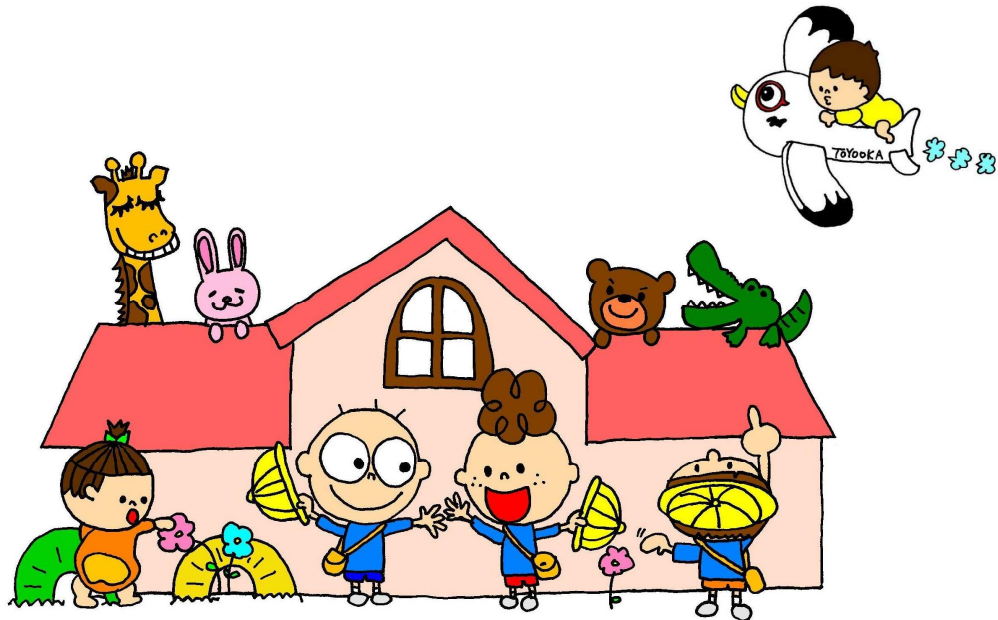


保育園・こども園・幼稚園

# WEBマップ はじめました!



保育施設の場所や情報が、PCや  
スマートフォンで確認できます😊



豊岡市教育委員会 幼児育成課 幼保運営係

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市役所 本庁舎6階

TEL:0796-22-4452 FAX:0796-29-0054